

共聴施設の修繕や 改修費用等を補助します

～大分市共聴組合支援事業補助金～

対 象

- 大分市内にある共聴組合のうち、組合同約を制定し、定期的に維持管理費を徴収している共聴組合

内 容

区 分	補 助 金 額
【大規模改修】 施設の老朽化による改修等を行う工事	補助額:経費から組合世帯数×6万円を引いた額の 3分の2 限度額: 100万円 ● 計算式 $(\text{経費} - (\text{世帯数} \times 6\text{万円})) \times 2/3 = \text{補助金額}$
【小規模修繕】 施設の事故、自然災害等による修繕を行う工事	補助額:経費の 2分の1 限度額: 20万円 ● 計算式 $\text{経費} \times 1/2 = \text{補助金額}$ ※ただし、組合世帯数×1万円を超えたものに限る

対 象 経 費

下記の設備の修繕や改修等に関する経費

(例)受信アンテナ、送受信機、伝送用ケーブル、中継増幅装置、電源装置、
幹線分岐器(クロージャール)、自営柱、分配器 等

補助金額の計算例

(例1:大規模改修)経費が100万円で、組合世帯数が10世帯の場合

$$(100\text{万円} - 60\text{万円}(6\text{万円} \times 10\text{世帯})) \times 2/3 = 26\text{万6千円} ※$$

※1,000円未満切り捨て

(例2:小規模修繕)経費が15万円で、組合世帯数が10世帯の場合

$$15\text{万円} \times 1/2 = 7\text{万5千円}$$

(例3:小規模修繕)経費が5万円、組合世帯数が10世帯の場合

「組合世帯数 × 1万円」以下の工事は補助の対象となりません。

申請手続き

補助金の申請には、交付申請書等の提出が必要となりますので、まずは下記のお問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先

大分市役所 企画部 デジタル戦略局 情報政策課

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

電話 : 097-537-5606 FAX : 097-538-4196